

論文博士取得支援プログラム目的と概要【研究生】

目的

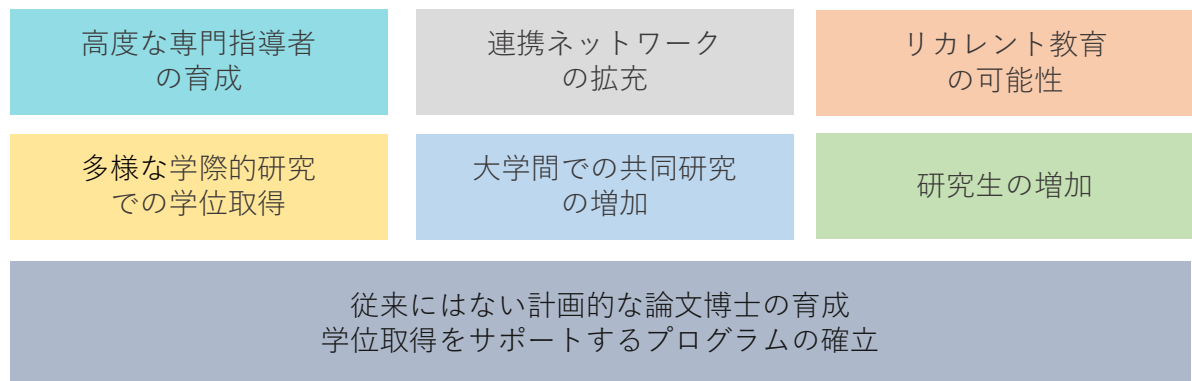
論文博士取得支援プログラムは、複合領域である体育学・スポーツ科学に関して、多様なニーズにこたえるために論文博士を育成するプログラムの確立を図ることを目的としています。

概要

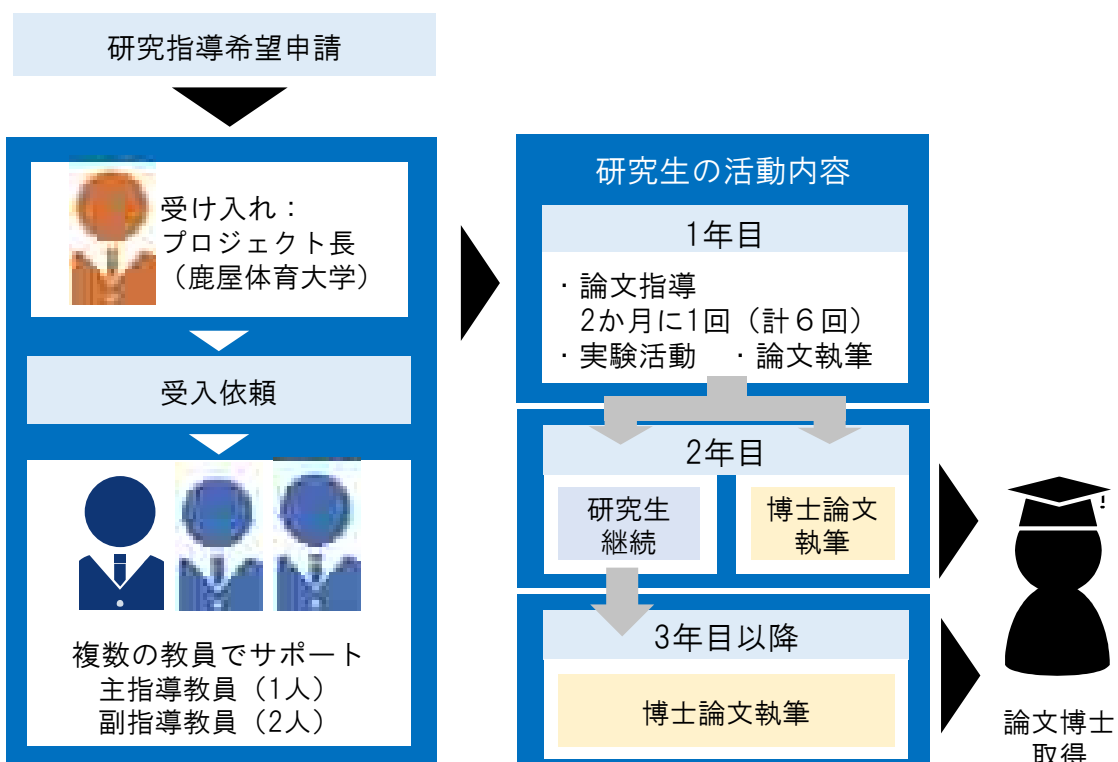
この支援プログラムは、学位取得の意思があっても、勤め先または近隣の大学に博士後期課程が開設されておらず、学位取得が困難であった現職の先生方*を対象として、本学に研究生として所属する期間中に、複数の教員から研究指導を受け、計画的に学術論文の執筆を支援するというものです。

*副論文となるものが2編以上ある方

期待される主な効果

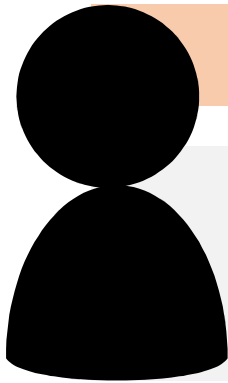


研究指導の流れ



研究生への論文博士取得支援プログラム 手続きについて

○ 支援プログラムを受けるための資格



- 九州地区の教員であること
- 博士論文と関連する副論文が2編以上あること



下記のいずれかに該当する方

- 大学院修士課程を修了した方
- 前号と同等以上の学力を有すると学長が認める方
- 大学卒業後7年以上又は大学院博士前期課程（修士課程）修了後4年以上の研究歴を有する方
- 前号に掲げる者と同等以上の研究歴を有する方

○ 入学期間

- 原則として学期の始めとする（4月または10月）
- 支援プログラムにおける支援期間は原則として1年とする

○ 研究生手続きの流れ

申請手続き

研究指導を受けようとする本学もしくは連携大学の教員（研究指導教員）に受け入れを依頼し、プロジェクト長に下記の書類等を提出する。

- 博士論文と関連する副論文2編以上
- 研究生入学願書
- 研究生1年間の研究計画書（様式任意）
- 研究生出願用履歴書

【提出時期】 前期：令和3年2月10日（水）～令和3年2月26日（金）
後期：令和3年7月19日（月）～令和3年8月6日（金）

【選考について】

申請書類に基づき連携大学院協力者会議において書類審査を行い、研究科教務委員会において受入れの可否を決定し、申請者へ通知する。

入学手続き

支援プログラムの受入れを許可された者は、鹿屋体育大学研究生の出願手続きを行う。

【出願期間】 前期：令和3年2月1日（月）～令和3年3月15日（月）
後期：令和3年8月1日（日）～令和3年9月3日（金）

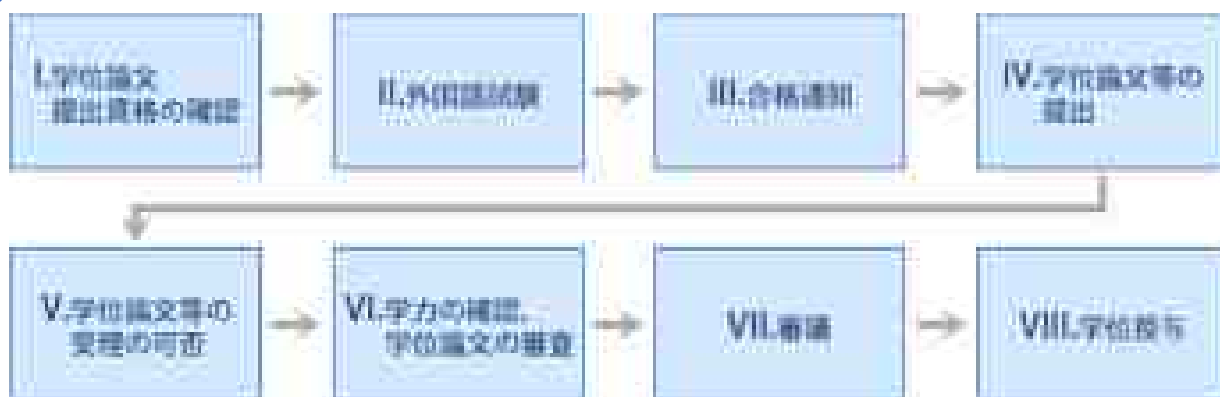
指導教員の選考

支援プログラムを志願する者の研究課題について、主たる研究指導教員において残り2名の指導教員の推薦してもらい、その後2名の指導教員から応諾を確認のうえ、研究科教務委員会で選考し、その選考結果に基づき、3名の指導教員（うち、1名は研究指導教員）を決定する。

活動内容

- 2か月に1回の論文指導（計6回）
- 実験活動
- 論文執筆

○ 学位授与までの流れ



○ 学位論文提出資格の確認

次のいずれかに該当する方は学位論文を提出することができます。

1. 本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後退学した方
2. 大学卒業後7年以上又は大学院博士前期課程(修士課程)修了後4年以上の研究歴を有し、かつ、鹿屋体育大学研究生規則第3条第2項^{*1}に規定する研究生(以下「本学研究生」という)として1年以上の研究歴を有する方
3. 前号に掲げる者と同等以上の研究歴を有し、かつ、本学研究生として1年以上の研究歴を有する方

<<研究歴について>>

- ・大学の職員として研究に従事した期間
- ・大学の研究生として研究に従事した期間
- ・大学院の学生として在学した期間
- ・官公庁、会社等において研究に従事した期間
- ・その他、研究科委員会において前各号と同等以上と認める研究に従事した期間

○ 外国語試験

論文博士の学位を受けようとする場合、あらかじめ本学体育学研究科が実施する外国語試験【英語】に合格している必要があります。ただし、経歴及び研究業績により、英語力があると研究科教務委員会が認めた方については、外国語試験を免除することができます。

<<実施方法>>

平成29年度以降、論文博士の論文提出に係る外国語試験は、TOEIC (TOEIC-IPを含む) 若しくはTOEFL-iBTのスコアによる評価により実施します。

【提出基準】

- TOEIC又はTOEIC-IPは430点以上、TOEFL-iBTは36点以上の成績を得た方
- 申込日から2年以内に受験したTOEIC (TOEIC-IPを含む) 若しくはTOEFL-iBTのスコアを提出してください。

